

議会改革特別委員会中間報告

令和3年6月17日木古内町議会第2回定例会において、閉会中に調査を要すべき事件とした「議会改革に関する調査」について、議会改革特別委員会委員長から別紙のとおり中間報告書の提出があったので、これを報告する。

令和3年12月16日

令和3年12月16日

木古内町議会議長 又 地 信 也 様

議会改革特別委員会
委員長 竹 田 努

議会改革特別委員会中間報告書の提出について

本委員会は、令和3年6月17日の木古内町議会第2回定例会において承認を得た「議会改革に関する調査」について、木古内町議会会議規則第47条第2項の規定により、別紙のとおり中間報告書を提出します。

議会改革特別委員会中間報告書

1 設置の経緯

本委員会は、本町議会の議会改革について必要な調査、研究を行い議会改革を推進するとともに町民に身近で開かれた議会を目指すため、令和3年第2回定例会において、議長発議で議長を除く全議員による特別委員会が設置され、閉会中も継続して調査をしたところである。

本委員会は、今日まで5回の委員会を開催し、鋭意協議、検討を進めている。

2 委員会の開催状況

	開催年月日	出席委員	欠席委員
第1回	令和3年 6月17日	9名	0名
第2回	令和3年 7月 6日	9名	0名
第3回	令和3年 8月 6日	9名	0名
第4回	令和3年10月15日	9名	0名
第5回	令和3年12月 2日	9名	0名

3 調査概要

(1) 第1回委員会（令和3年6月17日開催）

正・副委員長の互選を行い、委員長に竹田努委員、副委員長に手塚昌宏委員を選出した。

(2) 第2回委員会（令和3年7月6日開催）

議員定数・議員報酬について各委員が意見を述べ、委員間で討議

を行った。また、その他の意見については、次回まで提出することを決めた。

(3) 第3回委員会 令和3年8月6日(金)

議員定数・議員報酬について各委員から意見を聞き、委員間で討議を行った。また、その他の意見については次回で検討することとなった。

(4) 第4回委員会 令和3年10月15日(金)

議員定数・議員報酬について各委員から再度、意見を聞き、委員間で討議を行った。また、その他の意見についても委員間で討議を行い11項目についてを調査・研究することとなった。

(5) 第5回委員会 令和3年12月2日(木)

第4回委員会で決定された調査・研究事項11項目について、委員間で討議を行った。

なお、11項目については、引き続き調査研究を行うこととなった。

4 中間報告

議員定数・議員報酬およびその他調査事項について、様々な角度から議論を進め、各委員より意見を述べてもらい以下のとおりとなった。

(1) 議員定数について

議員定数は、「現状維持」の意見が大多数であった。主な理由としては、今後のなり手として期待する女性や若い人材が活躍できる場の門戸を狭めないという観点などから現状維持となった。

また、少数意見として、人口減少等から定数減の意見もあった。

(2) 議員報酬について

議員報酬は、「現状維持」と「増額」と「減額」と様々な意見が出され、議論の結果、当委員会として決をとり、「現状維持」となった。

「現状維持」の主な理由としては、同規模人口の自治体での議員報酬と比較しても大きな差異もないことなどの観点から現状維持となった。

(3) その他調査事項について

その他調査事項は、各委員から意見の多かったタブレットの導入（ペーパーレス化）や会議規則の改正等の11件の案件については、引き続き協議することとなった。

●継続調査・研究事項

1. タブレットの導入（ペーパーレス化）について
2. 会議規則の改正（議会運営基準の見直し）について
3. ナイター・サンデー議会の検討について
4. 議会モニター制度の導入について
5. 議会だよりへ「提言ハガキ」の添付について
6. インターネット中継の充実について
7. 選挙広報の発行（打診）について
8. 通年議会の導入（議会基本条例）について
9. 常任委員会・議会運営委員会の任期（常任委員会の増含む）について
10. 議員評価について
11. 政務活動費について